

軽微な変更届

令和7年8月1日

(あて先) 宝塚市長

開発事業者

住所 兵庫県宝塚市安倉中1丁目5-7

氏名 宮本 信男

(連絡先) 郵便番号 664-0899

住所 兵庫県伊丹市大鹿6丁目4-11

沖田建築設計事務所

氏名 沖田 真一

電話 090-8970-()

FAX 072-778-7()

e-mail shin_1@ca2.so-net.ne.jp

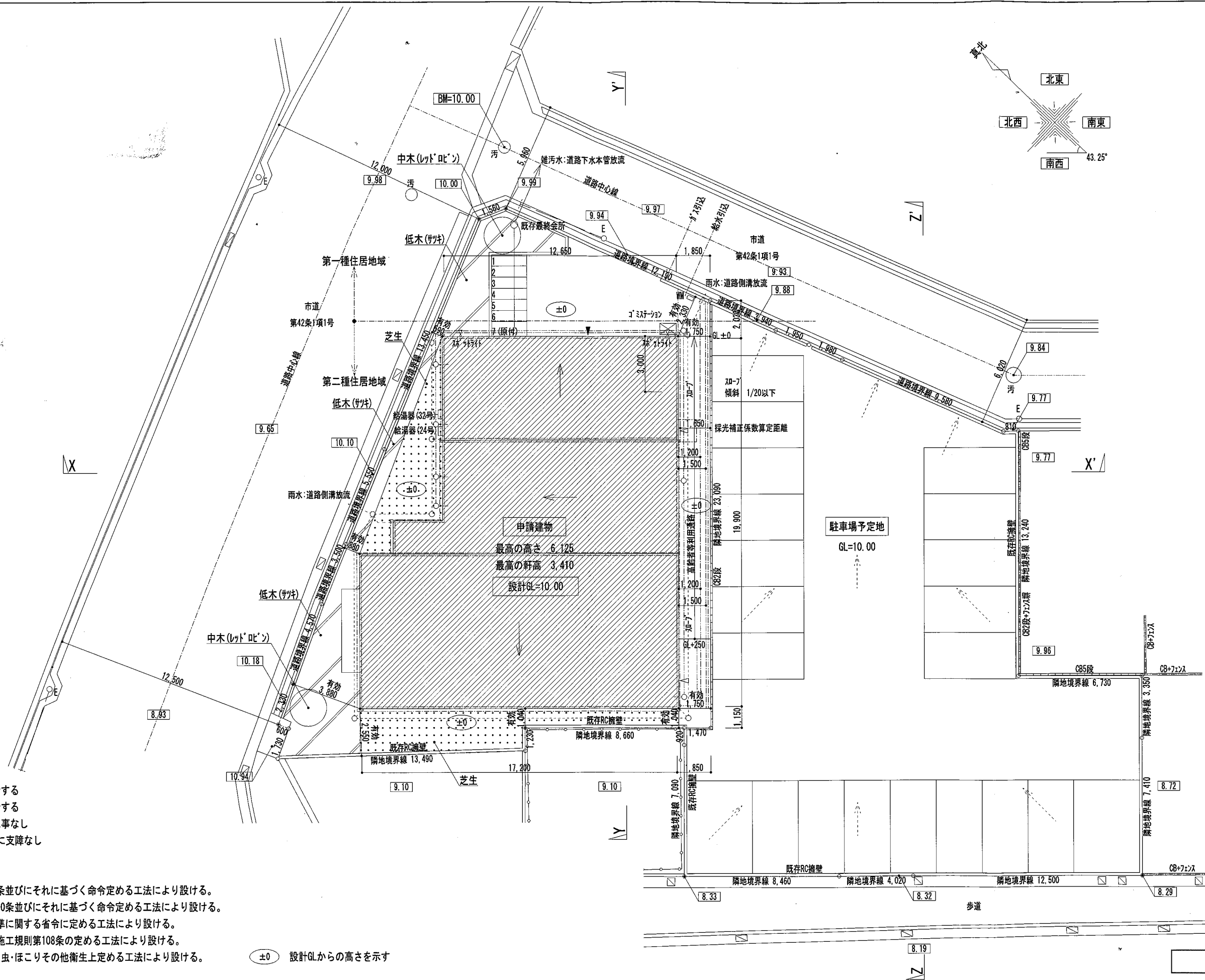
宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例第17条第2項の規定により、軽微な変更を届け出ます。

開発協議申出書 受付番号	第 7-0080 号
開発構想の名称	宮本 信男様 デイサービス新築工事
開発事業区域 の位置	宝塚市 安倉中2丁目3番、66番
協定締結年月日	年 月 日
標識の修正(予定)日	年 月 日
変 更 の 理 由	
変更箇所一覧(項目が多い場合は同様式の別紙で提出してください。)	
変更項目	新 旧
デイサービス敷地内の駐車台数	0台 2台
デイサービス敷地内の駐輪台数	自転車 6台 原付 1台 0台

※受付処理欄

受付年月日	
年 月 日	
受付番号	
第 号	

- (注意) 1 開発事業者の住所及び氏名は、法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。
2 ※印の欄は、記入しないでください。
3 次の図書を添付して、2部提出してください。
(1) 標識を修正したときは、その内容が分かる写真
(2) 開発協定書に添付した図書のうち、変更に係る図書



高度斜線は明らかに適合する
道路斜線は明らかに適合する
宅造許可にかかる造成工事なし
既存擁壁：外見上安全性に支障なし

給水設備：水道法第16条並びにそれに基づく命令定める工法により設ける。
排水設備：下水道法第10条並びにそれに基づく命令定める工法により設ける。
電気設備：電気技術基準に関する省令に定める工法により設ける。
ガス設備：ガス事業法施工規則第108条の定める工法により設ける。
換気設備：雨水又は風・虫・ほこりその他衛生上定める工法により設ける。

±0 設計GLからの高さを示す

株式会社ウッドワン関西一級建築士事務所

一級建築士 大臣登録 第293370号 伊東 秀一

工事名称

宮本 信男様 デイサービス新築工事

図面名称

配置図

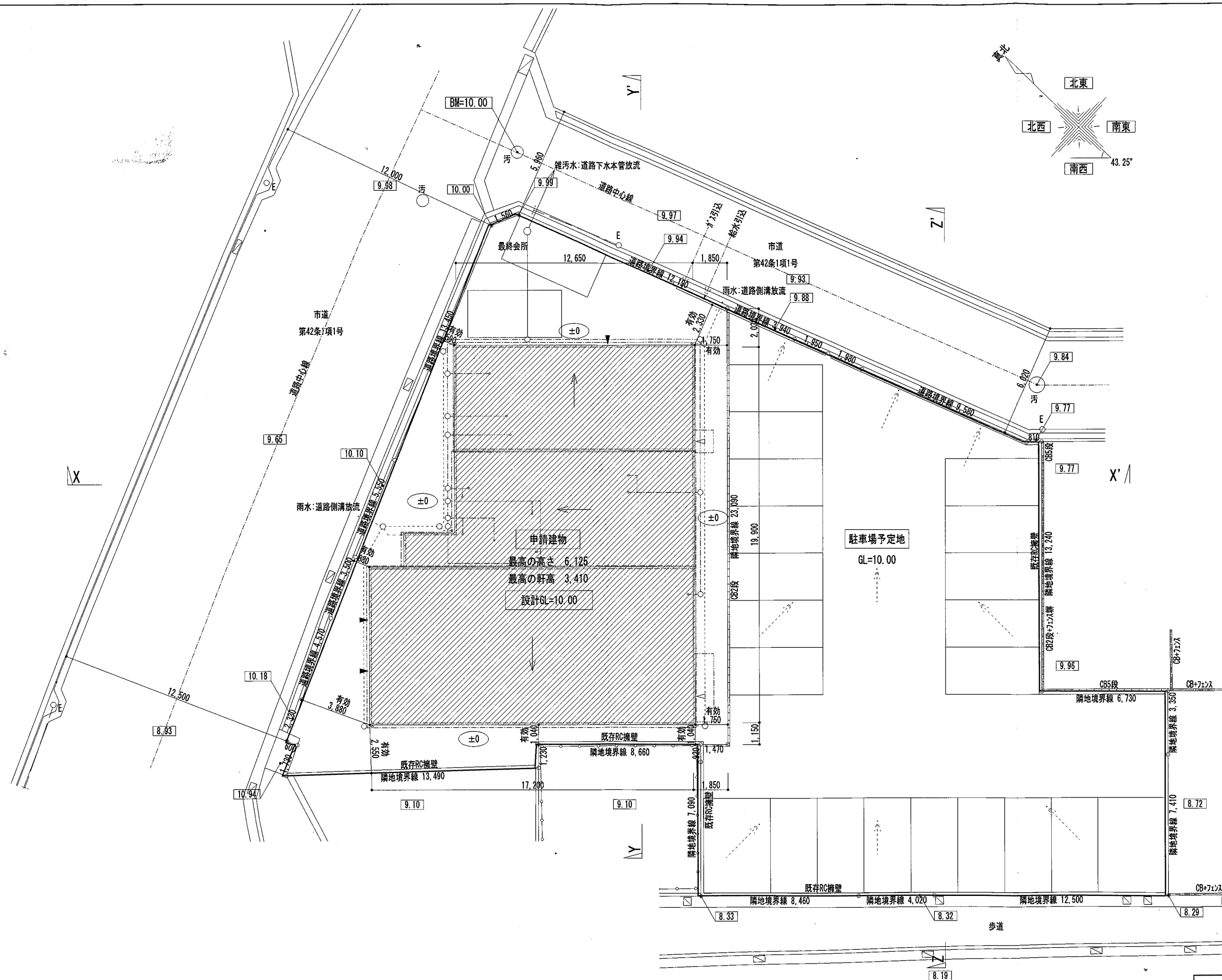
縮尺

1/200

日付

2025/07/12

変更後



株式会社ウッドワン関西一級建築士事務所
一級建築士 大臣登録 第293370号 伊東 秀一

工事名称
宮本 信男様 デイサービス新築工事

図面名称
配置図
縮尺 1/200
日付 2025/05/02